

契約書作成の手引き

本市発注の工事等を受注された業者は、建設工事等入札心得第6条に従い、落札決定の日から原則として7日以内に契約を締結しなければなりません。この手引きのとおり契約書（2部）を作成し、裏面の必要書類を契約監理課までご提出ください。

次の順序で書類を並べ、袋綴じの上、表と裏の綴じ面に割印をしてください。

※ 発注者用：（1）～（6）の書類を袋綴じし割印及び収入印紙を貼付し消印

受注者用：（1）～（5）の書類を袋綴じし割印

※ 委託業務の場合は、（4）及び（5）は不要

（1）工事請負（業務委託）契約書

- ・記名（2箇所）押印（1箇所）
- ・発注者用に契約金額に応じた収入印紙を貼付の上、消印
- ・課税業者においては税抜金額に応じた収入印紙

（2）（免税・課税）事業者届出書

- ・記名（1箇所）
- ・（免税・課税）のいずれかを○で囲む

（3）徳島市公共工事標準請負契約約款（徳島市公共工事設計業務等標準委託契約約款）

（4）指導事項

（5）分別解体等の方法を記載すべき確認用書面（別紙2～4のいずれか）

- ・工事担当課の受付印をもらって原本を発注者用、写しを受注者用に袋綴じ
- ※上記書類以外のもの（別紙1及び別表1～3がある場合はいずれか）
については、受付印をもらう際に工事担当課へ提出

（6）設計図書

- ・工事担当課で2部受け取り、発注者用에만袋綴じ（図面がついていないもの）
- ※図面がついているものは受注者の控え（ただし、2部とも図面がついている場合（2部とも同じ場合））は、どちらを発注者用にしても可

問い合わせ先

徳島市総務部

契約監理課（工事契約担当）

TEL：088-621-5326～5327

契約時提出書類一覧

| 提出書類 | | 対象工事 |
|------|--|-------------------------|
| 1 | 表面の手順に従い袋綴じした契約書（2部） | 全ての工事、業務 |
| 2 | 次のいずれかの証明書（原本） ①契約保証金の納入通知書兼領収書 ②銀行等の金融機関の保証 ③前払い保証事業会社の保証 ④公共工事履行保証証券（履行ボンド）による保証 ⑤履行保証証券（定額てん補方式）契約の締結 | 当初設計金額 300万円以上の工事、業務 |
| 3 | 建設業退職金共済制度証紙購入証明書 | 全ての工事 |
| 4 | 現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書 ・技術者取得資格証明書、監理技術者資格者証の写し 又は実務経験証明書 ・現場代理人の雇用確認資料（健康保険証の写し等） ・主任技術者等の雇用確認資料（健康保険証の写し等） ※ 専任の監理技術者が他の工事と兼務する場合は、別途追加書類の届出が必要となりますので、事前に申し出てください。 | 全ての工事 |
| 5 | 第三者損害賠償保険の確認について 第三者損害賠償保険の写し | 全ての工事 |
| 6 | 建設労災補償制度（任意労災）の加入証明書の写し | 当初契約金額 1000万円以上の工事 |

【前払金を請求する場合】

| | | |
|---|----------------------------------|------------------------|
| 6 | 前払金保証証書（原本） ※契約監理課に提出 | 当初契約金額 130万円超の工事、業務 |
| 7 | 前払金保証証書（写） 請求書（前払金） ※工事担当課に提出 | 当初契約金額 130万円超の工事、業務 |